【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月23日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　河本　隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目１番１号
【電話番号】	０６（６２４５）１１１３
【事務連絡者氏名】	執行役員　ＩＲ室長　大隅　康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目３番７号（東京支社）
【電話番号】	０３（３５５１）１１７１
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループ　総務グループリーダー　松本　平夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目３番７号）

1【提出理由】

平成29年６月22日開催の当社第118期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役６名選任の件
取締役として、國保善次、河本隆明、大森豊実、二田哲、佐伯壽一、岡村裕の６名を選任する。

第２号議案　監査役１名選任の件
監査役として、林眞生を選任する。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件
補欠監査役として、乾一良を選任する。

第４号議案　当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続の件
当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を継続する。継続後の当社株式等の大規模買付行為への対応方針の有効期限は、３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案				（注）１	
國保　善次	230,735	27,438	15		可決　（89.19%）
河本　隆明	232,733	25,440	15		可決　（89.96%）
大森　豊実	246,788	11,385	15		可決　（95.39%）
二田　哲	255,564	2,609	15		可決　（98.78%）
佐伯　壽一	247,831	10,342	15		可決　（95.79%）
岡村　裕	255,403	2,770	15		可決　（98.72%）
第２号議案				（注）１	
林　眞生	252,939	5,235	15		可決　（97.77%）
第３号議案				（注）１	
乾　一良	253,244	4,930	15		可決　（97.89%）
第４号議案	186,293	77,781	15	（注）２	可決　（70.40%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、当該株主の議決権の過半数の賛成による。
２．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上